

◆ 令和4年度 部長マニフェスト ◆ 政策経営部長

部の概要			
所属課と人員 (R4.4.1現在)	市長室(秘書広報担当含む)・政策経営課・課税課・収納課	87人	

部の運営方針

政策経営部は、国立市総合基本計画の「人間を大切にする」まちづくりを基本理念とした、「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち、文教都市くになち」の実現に向け、市長のトップマネジメントを補佐します。

また、持続可能な行財政運営に資する、公共施設等の更新や利活用について、中長期的視点により将来的な財政負担を抑制しながら市民サービスの向上につながるよう、効率的かつ効果的な方策を検討します。

令和4年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	適正な市税及び国保税の課税・収納事務の実施	効率的・効果的な事務執行により、適正かつ公平な課税を確保するとともに、個々の市民の状況に配慮しながら、公正な徴収事務の執行に努め、令和2年度まで6年連続日本一、11年連続で多摩26市で一位となっている市税収納率の水準を維持します。	固定資産税償却資産の納税義務者の新規開拓と所有資産のさらなる把握に努め、令和5年2月時点で、60件増加するなど、適正な課税を実施しました。市税、国保税共に収納率は上昇傾向にあり、令和3年度実績(令和4年3月末時点)の収納率、市税96.65、国保税92.94を上回る見込みです。	A
2	コロナ禍をはじめとする社会情勢に対応した予算編成と効果的な政策事業の集約	いまだ収束しないコロナ禍のほか、ウクライナ情勢など社会経済が大きく変化している状況において、国や都の動きと連動しつつ、必要な対策を迅速に進められるように機動的に補正予算を編成して対応します。令和5年度当初予算は、引き続き持続可能な財政運営が可能な予算となるよう調製してまいります。	本会議即決や臨時会の開催も含めて補正予算を14本編成し、コロナ対策や物価高騰対策のほか、国及び都の関連事業へも迅速に対応するよう、予算措置しました。令和5年度当初予算は、収入増の要因もあり、新給食センターや二小改築などの大型事業を実施しつつも、中期財政収支見通しで財政調整基金が不足することのない安定した財政運営が可能となる予算編成を行いました。	A
3	都市間交流の推進	ルッカ市との具体的な交流事業の検討を進めるため、交流事業の実施に関する協定の締結を目指します。また、民間レベルでの交流を推進するために、補助制度を設けるとともに、ルッカ市・北秋田市との都市間交流に関する市民組織の立ち上げを支援します。	ルッカ市とは先方の体制が変わったことや国際情勢の影響からか連絡が取りにくい状況が続く、事業協定締結までは至らなかったものの、ルッカ市の民間団体とはコンタクトが取れ、具体的な交流に向けた関係づくりが整いました。都市間交流に関する補助金制度は4団体へ交付し、活動が行われました。市民組織については、現在の懇談会を継続して開催し、推進することとしました。	B

4	多様な手段の積極的活用によるシティプロモーションの推進と情報発信力の向上	<p>令和3年度の国立新書第2号に続く、「国立新書第3号」の発行及び配布・販売を実施し、市の人材育成の取り組みをPRします。</p> <p>また、市報やHPのリニューアルに取り組むとともに、SNS・くたちメール、Youtube、市報、市内掲示板等を活用し、市民に必要な情報を届け、さらには市政理解やリスクコミュニケーションにもつながる積極的な情報発信に努めます。</p>	<p>「人材育成」をテーマに関係各課で原稿を執筆した国立新書第3号を3月末に発行しました。発行済みの創刊準備号・1号・2号については市のイベントでのチラシ配布や販売、ブックトレーラーでのPR、関連動画にお知らせを入れる工夫を行い、マスコミ等でも3回取り上げられ(読売新聞、官庁速報、一橋新聞)、シティプロモーションに寄与しました。</p> <p>SNSを活用した情報発信については、Googleマップのビジネスオーナー登録による活用を新たに開始し、また、既存の各種SNSのフォロワーやチャンネル登録者を増やすことができ、全国の自治体ではめずらしいYoutubeの収益化を完了しました。このことは、日経新聞及び東京新聞に記事が掲載され、ネット上でも話題になるなど、収益化自体がシティプロモーションにつながりました。</p> <p>市報については、アンケート結果を基に方針をまとめ市報9月5日号からリニューアルを行いました。また、HPのリニューアルも令和5年6月末に向けて順調に進めています。</p>	A
5	自治体DX(行政手続のデジタル・オンライン化)の推進	<p>「行政手続のデジタル化・オンライン化及び窓口サービスの在り方に関する方針」に基づき、オンライン申請の拡充による「行かない窓口」、手続のデジタル化による「スマートな窓口」、デジタルデバイスに配慮した「あんしんな窓口」の実現に向けた第一歩として、「おくやみ」に関する「窓口支援システム」を導入します。</p>	<p>「行かない窓口」については、粗大ごみ申請に東京共同電子申請のオンライン申請を導入した他、令和5年度には、学童保育所の入所申請にオンライン申請を導入することとなりました。「スマートな窓口」については、令和4年12月から令和5年2月まで、「おくやみ」に関する手続き案内、申請書作成をWeb上で行えるシステムの実証実験を実施し、2,000件以上の閲覧と700件以上の操作があり、一定の評価を得ることができました。令和5年度は、更にライフイベント手続等の拡充を行う予定です。</p>	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満